

矢掛町 小田地区 ハザードマップ

お近くの避難場所は
次のとおりです。
日ごろからご家族や地域の方と
避難経路などを確認して
災害に備えましょう。



指定緊急
避難場所

- ①小田小学校（校庭）
- ②小田球場



指定
避難所

- ①小田小学校
- ③こうど会館
- ④小田保育園



一時
避難所

- ⑤山ノ上公会堂
- ⑥熊林田公会堂
- ⑦中小田公会堂
- ⑧あすなる会館



AED
設置場所

- ①小田小学校
- ③こうど会館
- ④小田保育園
- ⑨消防団小田分団第2部器庫



ヘリコプター
離発着場

- ②小田球場

緊急連絡先

火事・救急

警察

119番

110番

土砂災害・洪水浸水凡例

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民の生命・身体に著しい危険が生ずる区域であり、岡山県が指定する区域です。

土砂災害警戒区域（土石流）

土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）

土砂災害警戒区域とは、土砂災害が発生した際に住民等の生命または身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域であり、土砂災害防止法の規定により岡山県が指定する区域です。

急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地崩壊危険区域とは、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律により岡山県に指定された区域です。

洪水浸水想定区域（10.0～20.0m未満）

洪水浸水想定区域（5.0～10.0m未満）

洪水浸水想定区域（3.0～5.0m未満）

洪水浸水想定区域（0.5～3.0m未満）

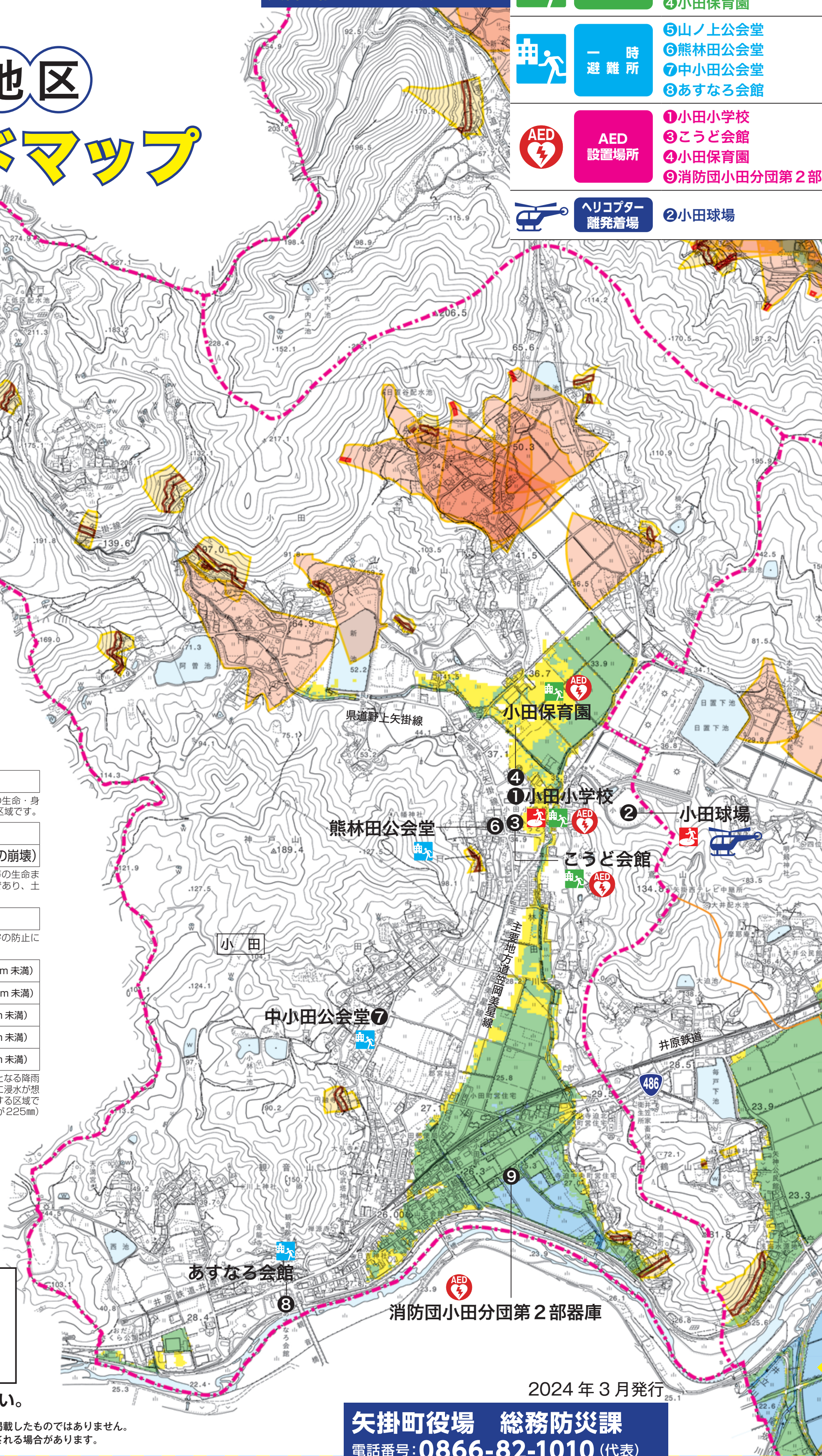
洪水浸水想定区域（0.0～0.5m未満）

上記の洪水浸水想定区域は、洪水防御に関する計画の基本となる降雨に伴う洪水により小田川及び支川の星田川が氾濫した場合に浸水が想定される区域であり、水防法の規定に基づき岡山県が指定する区域です。（算出の前提となる降雨 小田川流域の2日間の総雨量が225mm）

わが家の避難場所は

家族で話し合って記入してください。

この防災マップは、すべての災害による危険箇所を掲載したものではありません。今後、危険区域の見直し等によって掲載内容が変更される場合があります。



2024年3月発行

矢掛町役場 総務防災課

電話番号：0866-82-1010（代表）

<http://www.town.yakage.okayama.jp/life/bosai/bousai.html>